

日本語版へのまえがき

一九四五年以降の国際関係の歴史を執筆するには、まず何よりも歴史家としての厳格な姿勢、そして誠実な態度が求められる。厳格な姿勢が必要であるのは、世界中で生じた無数の出来事のなから最も重要なものを選び出し、それを時系列的に並べていかなければならないからだ。出来事をただ羅列すればよいわけではない。激動の世界のなかで、その出来事がいかなる意味を持っているのかということを理解しなければならない。他方で、歴史を執筆する際には誠実な態度でのぞむことが求められる。なぜならばその出典となる史料や文献をそのまま受け入れるのではなく、国際関係のさまざまな側面に目を向けて、総合的に説明する必要があるからだ。

現在進行しつつある国際関係は、正確に理解することが難しい。次々と新しい事態が生じて、それまでとは異なる新しい側面が浮上する。また、国家間関係における数多くの緊張や紛争は、一度終わったかに見えても再発することがしばしばある。このような事情からも、国際関係の实情と変化を深く理解して、それを説明することは、容易なことではない。というのも、結局のところ国際関係の歴史であろうと、あるいはそれ以外の歴史であろうと、人間、あるいは地球上の人間どうしの関係を分析の対象とするからである。確かに、政府の活動や外交関係のみを語ろうとすれば、それはアナール学派が批判したように、あまりにも歴史というものを狭く捉えすぎることになる。それゆえここで「国際関係史」を描写する場合には、確かにそれは全体の一部を構成する不可欠な要素なのだが、国家間の関係を扱うだけでは十分ではないのだ。人間の集団の間の関係を論じる場合には、地理、人口、経済や金融といった要素がどのような影響を及ぼしているのかを、理解しなければならない。また、政治を動かす人々に影響を与えるような「深層の諸力 (*forces profondes*)」、「集団的心性 (*tendances collectives*)」、さらには「思想的潮流 (*courants de pensée*)」がどのようなものであるかを、明らかにしなければならない。本書のような通史において、そ

のような方針を実践することは簡単ではなく、また現代という時代を扱う場合にはさらにそれは困難をとまなう。確かに、歴史家が現在起こっていることを書き記すということであれば、後に誤りを書き直す必要が生じるであろう。それについては、二年おきに本書の改訂版を刊行することで、可能な限りそれらを書き改めて、客観的に論じるような心がけている。

一九四五年以降の国際関係の歴史のなかで、日本はいかなる位置を占めていたのだろうか。フランスの視点から眺めると、第二次世界大戦後の日本の軌跡は、ドイツのそれときわめて類似している。とはいえ、フランス人の視点からすれば、当然のことながらドイツに対する関心の方が高い。それでも、戦争が終わってからの驚異的な復興を果たした日本の歴史には目を見張るものがある。原爆投下の後の廃墟に象徴されるような悲惨な戦争の後に、日本は連合国の占領と統治の下に入ることになった。日本は、戦前に持っていた領土を大幅に失い、本州、北海道、四国、九州という四島およびその附属島嶼へと、その領土が限定されることになり、さらには自衛のための実力以上の軍事力を保有することができなくなった。ヨーロッパ同様にアジアでも見られた東西対立の下で、第二次大戦の敗戦国である日本は、冷戦期にはアメリカの同盟国となり、日本の国土にある在日米軍基地によって安全が確保されるようになった。それでも勤勉な労働力によって、日本は驚異的な経済成長を遂げることができた。日本は西ドイツと同じく、軍事戦略面では役割が限定されつつも、独自の外交政策を追求することができた。日本はバンドン会議に参加してアジアの一員としての立場を堅持しながらも、ダイナミックな経済力を誇り、西洋型の民主主義を取り入れて近代化の成功例となったことで、近隣諸国とは異なる軌跡をたどってきたのだ。

一九七〇年代初頭には、中華人民共和国の台頭に象徴されるような、国際関係の新しい諸潮流に無関係ではいられなくなった。日本はアメリカより六年も先駆けて、「二つの中国」の原則を受け入れて、中国政府を承認した。

日本は、経済的な「超大国」となり、またソ連や中国の重要な貿易パートナーとなった。そして、鉄鋼、自動車、さらに電化製品のような重要な分野において輸出を拡大することで、ヨーロッパ諸国に懸念を抱かせ、そしてアメリカのパワーに挑戦しようとした。はたして日本は第三の「超大国」になったのだろうか。現在ではこの「日出づる国」は、国際経済の領域で重要な役割を担うのみならず、G7（先進七カ国）の一員でもあり、同時に国際連合の安全保障理事会の常任理事国の地位を求めるようになり、国際政治アクターとして自らの国力にふさわしい地位を要求するようになった。

一九四五年以降、アメリカとの同盟関係が日本の外交政策の基軸となってきた。ところが現在では、中国がその経済力を誇示し、さらには自国の周辺海域での領有権を主張するようになり、アメリカは日本との同盟関係に一定の距離を置くようになったようにも感じられる。日本は、このような政治的な懸念に加え、経済、社会、そして人口減少の問題にも直面すること、これまで日本が戦後保持してきた基本的な枠組みの再検討を迫られている。そして日本は平和憲法を問い直すようになってきており、防衛戦略や地域的な安全保障枠組みに関する自らの考えを示すようになった。それでもやはり、アジアで最も古い民主主義国の日本が世界の安定を維持するために確かな道を歩んでいくことは重要であり、また過去七〇年間の国際関係史のなかで日本における民主主義のさらなる発展は大きな足跡を残した、と私は考えている。

モリス・ヴァイス

戦後国際関係史——二極化世界から混迷の時代へ

目次

序章 1

第一章 二極化した世界の誕生（一九四五―一九五五年） 5

I 失われた平和の機会（一九四五―一九四七年） 6

1 新たな世界機構 6／2 中東と東アジアにおける平和の回復 16

II 冷戦（一九四七―一九五五年） 19

1 二つのブロックの誕生 19／2 「ドイツ問題」――冷戦における中核的な争点 27／

3 東アジアにおける共産主義の拡大 32／4 二つの陣営の対決 34

III 脱植民地化の「第一の波」（一九四五―一九五五年） 45

1 脱植民地化特有の要因 45

第二章 平和共存（一九五五―一九六二年） 59

I 脱植民地化の「第二の波」 60

1 パンドン会議とスエズ危機 61／2 北アフリカにおける脱植民地化 65／

3 サハラ以南のアフリカの脱植民地化 69／4 国連の展開 73

II 二つのブロックの発展 76

1 脱スターリン化と二つの危機 76／2 ヨーロッパ統合の再出発 78／3 平和共存とその限界 81

第三章 デタントの時代（一九六二―一九七三年） 89

I	米ソの二極体制	89
1	軍備制限に関する合意	92 / 2
II	東西ブロック内部の危機	99
1	西側ブロックにおける危機	99 / 2
III	デタント期の第三世界（一九六二―一九七三年）	113
1	第三世界諸国の再編	115 / 2
IV	第三世界における国際関係の変容	120
1	ベトナム戦争	121 / 2
3	ラテンアメリカ―東西間で新たな対立の舞台	129 / 4
V	戦火のやまない中東	132
1	「六日間戦争」（第三次中東戦争）	132 / 2
4	ヨム・キプール戦争（第四次中東戦争）	137
	パレスチナ問題	134 / 3
	国内秩序の混迷	135 /
		130
第四章 不安定化する世界（一九七三―一九八五年）		
I	経済危機とその影響	142
1	危機の諸相	142 / 2
II	米ソ関係の危機	149
1	二極構造の動揺	149 / 2
III	ヨーロッパの不透明性	155
1	ヨーロッパ統合の停滞	155 / 2
IV	東南アジア・ラテンアメリカ・中東	166
1	地中海における紛争と中東における紛争	167 / 2
	東南アジアにおける権力政治	172 /
		163

3	ラテンアメリカの不安定化	177
V	新たな対立、新たな争点	181

1	ペルシヤ湾とインド洋	181
	2	アフリカ
	185	3
	太平洋地域	193

第五章 二極化した世界の終わり（一九八五―一九九二年） 197

I 冷戦の終焉 199

1	秩序が無秩序か？	199
	2	民主主義への体制移行
	200	3
	米ソ交渉	202

II 新しいヨーロッパの誕生 208

1	後退するソ連、解放される東欧	208
	2	ドイツ統一
	210	3
	ソ連帝国の解体	213
	／	

4	ナシヨナリズムの覚醒	216
	5	ヨーロッパ連合への道
	218	6
	多様でありかつ一つのヨーロッパ	221

III 冷戦後の世界 224

1	矛盾あふれるアジア	224
	2	見捨てられたアフリカ大陸
	229	3
	不安定な中東	231
	4	中南米の情勢
	234	

第六章 新世界秩序の模索（一九九二―二〇〇二年） 239

I 東西対立の構造の終わり 240

II 通貨同盟のヨーロッパ、火薬庫のバルカン 248

III 対照的な南北の関係——より暴力的な世界へ 255

IV 統合と分裂の交わり合う世界 267

第七章 帝国がつくる無秩序（二〇〇一―二〇〇八年） 275

I 対テロ戦争 277

1	テロの脅威に立ち向かうアメリカ	279
	2	イラク——新しい標的
	281	

II 帝国と世界 283

1 ワシントンとモスクワの関係 284／2 アメリカとヨーロッパの関係 285／3 ヨーロッパの栄光と挫折 287／

4 閉塞する中東 294／5 脱植民地化後のアフリカの紛争 298／6 左傾化するラテンアメリカ 301／

7 アジア——新たな危機の中心 302

III グローバル化をめぐる論争 305

1 貧困と開発 308／2 グローバル・ガバナンスの限界 310

第八章 大国のパワー・バランスの変動（二〇〇八―二〇一三年） 313

I 金融危機 314

II 多国間協力の発展 317

III 新興国の台頭 320

IV アメリカの戦略転換とロシアのナショナリズム 322

V 先の見えないヨーロッパ 326

VI 中東における「危機の弧」 330

VII 不安定な地域——サハラ以南のアフリカ、ラテンアメリカ、東アジア 334

VIII 「アラブの春」とその後——イスラム原理主義の政権掌握 340

第九章 動揺する国際秩序（二〇一三年以降） 345

I 撤退するアメリカ、挑戦するロシア 348

1 オバマからトランプへ 349／2 プーチンとウクライナ危機 351

II 「アラブの春」から宗教をめぐる戦争へ 355

1 シリアにおける紛争 357／2 移ろいゆく国境と国家 359

III	アフリカ——動乱にあふれ収奪される大陸	363
IV	アジアに吹く変化の風	365
V	危機のヨーロッパ	367
VI	ラテンアメリカ——経済と政治における困難	372

訳者解説——フランス国際関係史の系譜	375
訳者あとがき	383

索引（人名・事項）	396
著者・訳者紹介	397

〈凡例〉

- ・本文中の原注は（ ）、訳者による注は〔 〕で示した。
- ・原書での明らかな誤りは訂正した。
- ・国名・地域名・人名については慣例に従った。
- ・原著の参考文献一覧、および一部の図表は日本の読者層を考慮し、割愛した。

序 章

国際関係論が扱う研究対象は、途方もなく広範囲にわたる。そこには国家と国家の関係という枠組みをはるかに越えて、人間によるありとあらゆる活動が含まれることになる。たとえば、観光や文化交流、そして経済活動による人の移動もそこに含まれる。あるいは、トランスナショナルな活動もまたその一例として挙げることができるだろうし、とりわけ宗教の問題はその重要なテーマとなっている。さらに、一九四五年以降には、交流やコミュニケーションの手段がグローバル化するにもなっており、国際関係は驚くべき進歩を遂げた。われわれはより早く、そしてより容易に移動することができるようになった。そして一瞬にして、地球の反対側で何が起こったのかを知ることができるようになった。いふなれば、われわれは「地球村」の時代を生きているのである。

国際関係論とは、それ自体が巨大なテーマであり、その全貌を明らかにすることはとうてい不可能である。それゆえ、本書ではあくまでも、その政治的側面に焦点を当てることにしたい。アクターとして主に取り上げるのは、国家や政府間機構である。

だが、たとえ政治的側面以外のすべての側面を省いたとしても、依然としてその全体像を展望することはできない。したがって、より明確に叙述するためにも、次のように時代区分を行うことにしたい。第一期は一九四五年から一九五五年までの時期を扱い、第二期は一九五五年から一九六二年、第三期は一九六二年から一九七三年、第四期は一九七三年から一九八五年、第五期を一九八五年から一九九二年、第六期を一九九二年から二〇〇一年とし、第七期を二〇〇一年から二〇〇八年とし、第八期を二〇〇八年から二〇一三年とし、そして最後に二〇一三年以降の時代を扱う。これらにはそれぞれの時代ごとに、その時代を特徴づけるような主題がある。それは、二極化した世界の誕生と対立の構造化であり、平和共存であり、デタント（緊

張緩和)であり、新冷戦であり、二極化した世界の終焉であり、そして新世界秩序の探求である。本書でなぜこのような時代区分を行ったのか、そしてなぜそのような主題を設定したのかについての説明は、それぞれの章のなかで行うことになるだろう。しかしながら、われわれが生きる時代に近い時代を扱うとなると、その対象と適切な距離をとることが難しくなる。すなわち、このように行った時代区分は、必ずしも唯一のものとはいえない。それゆえ、それに対してさまざまな異論が生じるであろう。たとえば、「冷戦」についての時期区分はその代表的なものといえる。冷戦の終焉の時期に関して、依然として論争が行われているからだ。冷戦が終わったのは、スターリンの死んだ一九五三年なのか。あるいは、平和共存が実現した一九五五年とすべきなのか。キューバ危機の一九六二年とすることもできるし、東側諸国でさまざまな奇跡的な事件が生じた一九八九年とすべきかもしれない。いうなれば、本書で選択した年代は、単なる一つの指標のようなものであり、それらは固定的な標石ではない。たとえば、デタントをめぐる動きは一九七三年に終わったわけではない。一九七五年のヘルシンキ会議において、むしろその頂点に達したのである。それでも一九七三年以降の世界を見渡せばそれはデタントといえるような状況にはなかったことも、また事実である。さらにいえば、時代区分は、世界全体に適用可能なわけではない。長い歴史のなかで、ヨーロッパ諸国が特権的に、国際関係の主体として行動してきた。そのような歴史が崩れ、非ヨーロッパ諸国もまたそこに参画するようになり、地域により異なる論理によって時代が動いていく。

このように非ヨーロッパ諸国がそこに加わることで、戦後という時代にはそれまでとは異なる特徴が見られるようになった。そして、それが新しい人類史の幕開けとなったのは、疑いがない。一六世紀以降、ヨーロッパは世界を支配し、世界を「発見」し、自らの言語、宗教、習慣を他の地域に強要してきた。こうした状況は、一九世紀には世界全体への植民地化の拡散に帰結した。一九三九年の時点で、第一次世界大戦後にいくつかのヨーロッパ諸国が衰退を自覚せざるをえなくなる一方で、依然として西洋世界がパワーを掌握していた。ところが、一九四五年以降にそのようなパワーを掌握するのは、西洋世界以外のアクターとなった。

このように、地球上の重要な問題が、必ずしもつねにヨーロッパと連関しているわけではなくなった。人口ファクターがもつとも重要な要素ではないにせよ、その統計数値は大きな示唆を与えてくれる。一九五〇年から二〇一六年の間に、世界全体

の人口は二五億人から七四億人へと増加し、ヨーロッパの人口が全世界の総人口に占める割合は、二〇%から一〇%にまで下落した。それに対し、今日、アジアの総人口は約四〇億人に達し、そのうち中国が一四億人、インドが一三億人以上、パキスタンが二億人、バングラデシュが一億六〇〇万人、そして日本が一億二八〇〇万人を擁している。⁽¹⁾ 国際関係におけるヨーロッパの影響力は徐々に低下する一方で、非ヨーロッパ世界の影響力はますます強まっている。⁽²⁾ グローバル化という現象によって特徴づけられる国際システムにおいて、パワー・バランスはアジアに傾斜しているのだ。さらに、一九八九年に想定されていた状況とは異なり、アメリカは自らの秩序を他国に強制することができないでいる。

そして、われわれは現在、多極化した世界の誕生を目にしており、そこでは新興国の役割がますます大きくなっている。なかでも中国の台頭が顕著である。ベルリンの壁の崩壊を祝福した、チェリストのムステイスラフ・ロストロポーヴィチによる壁の前での演奏に象徴されるような平和や安定への希望があふれる時代から、世界中で緊張と摩擦が噴出する時代へと現在移行しつつあり、それによって多くの悲劇が誕生している。「イスラーム国」が行った二〇一四年のコバニ包囲戦がその典型といえるであろう。

(1) アメリカ…三億二四〇〇万人、ブラジル…二億七〇〇万人、ロシア…一億四三〇〇万人。

(2) 本書第一五版は二〇一七年三月一日に内容が更新された。

第一章 二極化した世界の誕生（一九四五―一九五五年）

第二次世界大戦が終わると、戦前とまったく異なる新しい世界が誕生した。終戦直後の時期は、とりわけ国際関係の観点からすれば、人類史上の決定的な転換点となった。なぜならば、ヨーロッパの優位がその終わりを告げた一方で、超大国の時代が始まったからである。

パワー・バランスの重心は、旧世界から非ヨーロッパの世界へと移動していった。たしかに、第一次世界大戦のときからすでにこの流れは始まっていた。第二次世界大戦は、まずはヨーロッパの戦争として始まった。疲弊し、荒廃したヨーロッパが、それまでと同様の役割を担うことは不可能となった。イギリス、フランス、ドイツ、イタリアは、ヨーロッパ、そして世界の各地で優位な地位を築くことに奔走していた。このいずれの四カ国も、終戦を戦勝国として迎えようが、敗戦国として迎えるうが、もはや大国の地位にとどまる見込みはなかった。新たな大国、つまり真の戦勝国はアメリカとソ連であった。一九四五年の時点で、この二カ国が世界各地に及ぼしていた影響力の分布を見れば、それは明らかであろう。アメリカは、ヨーロッパとアジアのあらゆる場所での存在感を示し、ソ連は東欧と極東でその勢いを誇示した。地球上の大部分の人間にとって、アメリカ人とロシア人の生活様式が、モデルとなったのである。

戦前と比べた場合、国際政治におけるパワー・バランスの中心は移動し、このことは必然的に巨大な変化をもたらしていることを意味した。しかし、その変化はパワー・バランスの中心の移動にとどまらなかった。大国の規模が戦前とはけた違いのものとなったのである。ヨーロッパの大国は、その人口、面積、資源から、実際にはミドル・パワー（中級国）といえる規模へと後退した。それに対し、新たな大国は文字通り「巨大国家」となった。

そのうえ、ヨーロッパの大国はそれまでに、植民地膨張主義的な政策を追求することによって、世界レベルでの大国として

発展し、経済大国となり、人口も増大していた。ところが第二次大戦によって植民地住民の間に浸透していたヨーロッパの威信が失われ、それ以前から存在していた民族解放運動に火をつけることとなった。

「ヨーロッパ協調（コンサート・オブ・ヨーロッパ）」の時代に代わり、英米ソの三大国が指導する国際体制が確立した。一九四三年以降、これら三大国はこの国際体制を強化し、ヤルタ、そしてポツダムで戦後世界の向かうべき方向性を決定した。しかし、連合国としての戦時の緊密な協力は、猜疑心に覆われた関係へと変貌し、激しい対立へと転落していった。戦争の結果誕生したのは、協調に基づく一体化された世界ではなく、二極化した世界であった。

I 失われた平和の機会（一九四五―一九四七年）

六年に及ぶ戦争を終えた戦勝諸国は、「連合国」の協調枠組みを保つことを希求し、戦争の結果生じた利害対立を克服して、国際機構の創設によって世界平和を実現しようとした。だが、新たな世界規模のヒエラルキーの誕生は、平和の到来を意味しなかった。たしかに、米ソの大同盟は、いくつかの政治的決断を協力して行っていた。しかしそれはまもなく、相互不信に取って代わられたのである。

1 新たな世界機構

世界機構の新たな枠組みは、戦間期の国際連盟の挫折を糧として構想された。ローズヴェルト大統領は、大西洋憲章（一九四一年八月一日発表）のなかで、新たな国際秩序の原則を示すことになった。一九四二年一月一日、ワシントンで、チャーチルとローズヴェルトを含む約二〇名の政府指導者は、「連合国」が枢軸国陣営との戦争終了後まもない時期に、平和・安全保障システムを構築するという宣言を採択した。さらにモスクワ会議（一九四三年一〇月一九日―三〇日）では、英米中ソの代表が、できるだけ早く「すべての平和国家の対等な地位と主権の保全を原則としたうえで、一般的な国際機構」の創設をめざすことを宣言した。テヘラン会議（一九四三年一月八日―二月二日）では、三巨頭（チャーチル、ローズヴェルト、スター

リン）が、この国際機構の創設に向けた動きを開始することで合意し、ダンバートン・オークス会議（一九四四年九月―一〇月）を契機とした専門家による作業によって実際の交渉を始動した。

四カ月後のヤルタ会談（一九四五年二月四日―一二日）で、チャーチル、ローズヴェルト、スターリンの三人の指導者は、ソ連の代表権問題などいくつかの厄介な問題を解決した。具体的には、この代表権問題とは、ソ連の次のような要求に端を発したものである。イギリス帝国と自治領（カナダ、オーストラリアなど）は、それ自体は全体として一つのアクターでありながら、その構成国がそれぞれ国際機構に一つの国家として加盟するのであるから、連邦共和国であるソ連からも、一五カ国の加盟が認められるべきだという主張である。結果的に、ソ連自身に加え、ウクライナ、ベラルーシ（白ロシア）の加盟に成功した。三大国は、一九四五年の四月から六月にかけて、サンフランシスコで国際連合の創設会議を開催することで一致した。

（１） 国際連合の創設

一九四五年六月二六日、五〇カ国が国連憲章に調印することにより、国際連合が誕生する。この国連憲章には、創設者たちの思惑が滲み出ていた。すなわち、実効的で、加盟国を実際に代表し、また巨大な権限を持つような機構を創設することが求められていたのだ。

ヤルタで「三大国」は、自らの優越性を維持し続けることができるような仕組みをこのような計画のなかに埋め込んでいた。国際連盟は、全会一致が原則であったために機能麻痺に陥った。そのため新たな機構は、安全保障理事会で拒否権を持つ常任理事国であるアメリカ、ソ連、イギリス、中国、フランスという大国による指導体制をとり、運営されるのが望ましいと判断されたのだ。総会は、国際社会における民主主義を象徴するはずであったが、実際には安保理の常任理事国の思惑によって大きく制約されることになる。すなわち、すべての常任理事国が結束した場合や、妥協に到達したときにのみ、機能する仕組みであった。

表1-1 国連の内部機構

安全保障理事会

安全保障理事会は、常任理事国の5カ国以外に、任期2年の非常任理事国で構成される。安全保障理事会における常任理事国と非常任理事国の数は、1946年に合計11カ国で始動し、1966年以降は15カ国に拡大した。安保理は、国際社会の平和と安全の確保に関して、主要な役割を果たすことになる。また安保理決議によって、加盟国に対して強制措置を発動することができる。票決により多数が賛成の投票をした場合には、加盟国を拘束するような決議を採択することが可能となる。

総会

総会は、国連の全加盟国の代表によって構成され（1946年1月の段階で51カ国）、安保理の非常任理事国を選出し、新規加盟国の受け入れを決定する。非常に幅広い議題を扱うものの、総会に出席し、投票した加盟国の3分の2で採択される「決議」は勧告的な効力しか持たない。安保理の勧告に基づき、総会が事務総長（事務局は国連の行政機関）を任命する。事務総長は調整の機能を持ち、政治的に重要な役割を果たすことがある。米ソ間の妥協により、ノルウェーのトリグブ・リーが初代事務総長に任命された。

国連の他の専門機関も特定の役割を果たしており、たとえばそれには信託統治理事会や経済社会理事会、ハーグにある国際司法裁判所などがある。

国連の下部に位置する専門機関としてほかにも、国際通貨基金（IMF）、国際復興開発銀行（IBRD）、食糧農業機関（FAO）、教育科学文化機関（UNESCO）などがある。

歴代事務総長

1946年2月2日-1952年11月10日：トリグブ・リー（Trygve Lie, ノルウェー）

1953年3月31日-1961年9月18日：ダグ・ハマーショルド（Dag Hammarskjöld, スウェーデン）

1961年11月3日-1971年12月31日：ウ・タント（Sithu U Thant, ビルマ）

1972年1月1日-1981年12月31日：クルト・ヴァルトハイム（Kurt Waldheim, オーストリア）

1982年1月1日-1992年1月1日：ハビエル・ペレス・デ・クエヤル（Javier Pérez de Cuellar, ベルー）

1992年1月1日-1997年1月1日：ブトロス・ブトロス・ガリ（Boutros Boutros-Ghali, エジプト）

1997年1月1日-2007年1月1日：コフィ・アナン（Kofi Annan, ガーナ）

2007年1月1日-2016年12月31日：潘基文^{パン・ギ・ムン}（韓国）

2017年1月1日-：アントニオ・グテーレス（António Guterres, ポルトガル）

(2) 国連の機能麻痺

ところが、戦勝国の間の協力関係は崩れていき、国連は早々と機能麻痺に陥ってしまった。ソ連が当初の合意を無視してイランのアゼルバイジャン地方の占拠を続けたのである。イラン政府がこのことに抗議して安保理に訴えたと、一九四六年一月一九日に英米両国がこれを支持した。

一九四六年一月一日に創設された国連原子力委員会では、アメリカがバルーク・プランを提出した。その目的は、他国による原子爆弾の開発を阻止するために、原子力開発を国際機関の統制の下に置いて、ウラニウム鉱石を実効的に管理することであった。ソ連はこの提案を退け、原子力エネルギーの軍事利用の禁止に加え、すでに備蓄されている原子爆弾の廃棄を求めた。この問題に諜報活動に関する問題が絡んだため両国の関係は一段と悪化していき、相互不信からよりいっそう重苦しい空気に包まれていった。

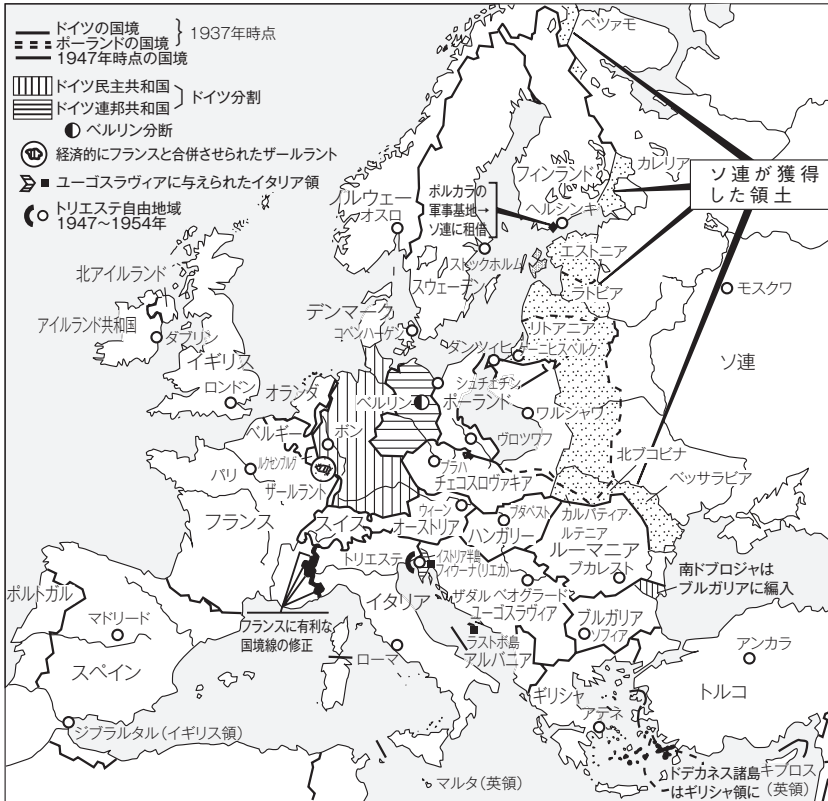
(3) ヤルタ会談（一九四五年二月四日―一日）

戦争がまだ終わっていないなか、チャーチル、ローズヴェルト、スターリンが顔を揃え、ドイツ占領問題やポーランド政府代表の問題が解決された。

ドイツ ドイツは、三大国の軍事占領下に置かれ、連合軍各国のドイツ本土への侵攻状況に基づいて、分割されることになった。ソ連は、メクレンブルク、ポメラニア、ブランデンブルク、ザクセン・アンハルト、テューリンゲン、そしてドイツの東部の地域を占領し、イギリスはルール地方を含めたドイツの北東地域、アメリカはドイツ南部を占領することが予定されていた。ソ連の占領区域に組み込まれたベルリンに関しては、「陸の孤島」として他の占領区域と区別され、特別な扱いを受けることになった。なお、英米両国の占領区域の一部を切り取ることを条件に、スターリンはフランスがドイツの占領に参加し、他の参加国と同等の権利を持つ大国として連合国管理理事会のメンバーになることを認めた。

ポーランド ポーランドに関しては、親ソ的なルブリン委員会を基礎とする挙国一致内閣によって統治されることになり、

図1-1 1947年のヨーロッパ



出所：Robert Aron, *L'histoire contemporaine depuis 1945* (Paris: Larousse, 1969).

「親西側」のロンドンの亡命政府の何名かも加わることになっていた。

こうしたドイツとポーランドの問題の処理に加え、ドイツが支払うべき賠償額を決めるための賠償委員会の設立も決まった。そして、「解放ヨーロッパに関する宣言」が採択された。これによって、「三大国」政府の監督の下、解放されたヨーロッパのすべての諸国で、民主的なすべての政党が参加可能な、自由選挙が行われることになった。

ヤルタ会談は、依然として友好的な雰囲気が残っているなかで行われた。とはいえ、この会議が開かれてから数カ月が経過すると、分裂の予兆が徐々に浮かび上がってきた。

それは、一九四五年二月二七日に、ソ連が圧力をかけた結果としてルーマニアにおいて共産党単独政権が誕生したことによって始まった。続いて、ナチスの抵抗が弱まっていき、連合国の